

各位

令和2年3月5日  
碧海信用金庫

新型コロナウイルスに対応する特別休暇  
の取扱い開始について

碧海信用金庫（理事長：山内 正幸）は、新型コロナウイルスの影響による学校等の臨時休校措置を踏まえ、子育て中の職員が休暇を取得できるような支援体制を整備しましたので、お知らせします。

## 記

## 1. 対象者

政府の臨時休校要請を受け休校した小学校等に通う保護者支援のため、以下の学校等に通う子をもつ職員（パート職員を含む）が、子供の世話のため休まざるを得ないとき

- ①小学校
- ②特別支援学校
- ③その他金庫が認めた学校等

## 2. 期限

3月末日まで日数の上限なし

以上